

平成25年度 第2回放課後子どもプラン検討協議会議事録

- 1 日 時 平成26年1月29日（水） 午後6時34分～8時11分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第3会議室
- 3 出席者 府中市放課後子どもプラン検討協議会委員（近藤克浩、渡辺たき子、佐藤政利、北島章雄、佐藤明、川村英史、金子崇裕、玉木英夫、田代恵一、渡邊桂子、村越功一郎、澁谷智、英太郎）13名
事務局（子ども家庭部児童青少年課 桑田課長補佐、放課後児童係阿部係長、菊池事務職員）3名
計16名
傍聴者 2名

4 内容

(1) あいさつ

（会長）

皆様こんばんは。本日第2回目ということでよろしくお願いいたします。

現在、市内の小中学校はインフルエンザが流行しているようでして、皆様も体調には気をつけていただければと思います。

本日、重要な議題等もありますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(2) 配布資料の確認

事務局より、配布資料の確認を行う。

(3) 傍聴について

事務局より傍聴の申し出があることを説明し、委員の了承を得る。

傍聴者入場。

(4) 議題

ア 子ども・子育て支援新制度の進捗状況について

（事務局）

それでは、子ども・子育て支援新制度の進捗状況について説明いたします。

はじめに、国における状況でございますが、社会保障審議会の児童部会に設けられた「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」から、昨年12月に報告がまとめられ、本日その概要を資料として配布いたしました。

この専門委員会は、昨年5月から12月までに7回開催され、新たに国

が定める放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準等について議論を重ねてまいりました。

主な内容としましては、指導員の資格要件、員数、集団の規模、施設・設備、開所日数・開所時間、などでございます。また、概要には記載してございませんが、報告書には学童クラブと放課後子ども教室について、「事業のより密接な連携等を推進することが望まれる。」と示されております。この報告を受けまして、国の省令が3月までに示される予定になっております。本市においては、国の省令に基づきまして、学童クラブの運営基準を策定することになります。

続きまして、本市における子ども・子育て審議会の状況でございますが、第1回を昨年7月に開催し、現在までに4回開催しており、次回は2月7日（金）の予定でございます。審議会では、子ども子育て支援法で策定が義務付けられた「子ども・子育て支援に関する新たな計画」の策定に向け、協議を行っておりますが、次回の審議会では、市民ニーズを把握するために昨年10月に実施した「子ども・子育て支援に関する市民意向調査」の結果が報告される予定でございます。

なお、この新たな計画の内容として「青少年の健全育成に関すること」があり、学童クラブと放課後子ども教室についても盛り込まれる予定です。

イ 放課後子どもプラン検討協議会のスケジュールについて (事務局)

前回の会議におきまして、この放課後子どもプラン検討協議会で具体的に議論していく内容を明確にしてほしいという意見をいただきましたので、事務局で内容を整理させていただきました。

資料1をご覧ください。こちらが、平成25年度、平成26年度の放課後子どもプラン検討協議会のスケジュール案となります。

平成25年度につきましては、3月にもう1度開催する予定でございます、合計3回開催する予定です。平成26年度につきましては、回数を増やし、合計5回開催する予定です。

続いて、資料の一番下をご覧ください。放課後子どもプラン検討協議会における主な議題といたしましては、学童クラブと放課後子ども教室の連携方策について、府中市学童クラブ運営基準案について、の2点を考えております。

1点目、学童クラブと放課後子ども教室の連携につきましては、本日この後の議題にも触れる予定ではございますが、府中市の放課後対策事業である、学童クラブと放課後子ども教室について、それぞれ大きな課題がでてきてお

ります。こちらの課題を解決するために、学童クラブと放課後子ども教室の連携方法について、ご意見をいただきたいと考えております。

2点目、市の学童クラブ運営基準案につきましては、平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度において、国から学童クラブ運営基準の骨格が示されることとなっております。示された骨格に基づいて、府中市として具体的にどのような運営を行っていくかについて、ご意見をいただきたいと考えております。

いずれの議題につきましても、ゼロベースから検討していただくのではなく、ある程度の資料と方向性を事務局で用意させていただいて、皆さんに検討していただく形で考えております。

なお、前回の会議でもお話しさせていただきましたが、この協議会の委員の任期は1年となっておりますが、今後検討していただきたい内容が二カ年に渡るため、可能であれば、皆様には平成26年度も引き続き、委員としてご協力をいただければと考えております。

ウ 放課後子どもプランの課題について (事務局)

本題に入る前に、前回の会議におきまして、学童クラブに関する資料が少ないとの意見を多数いただいておりますので、学童クラブに関する補足資料として、資料2～5を配布させていただいております。

資料2「本市における主な放課後対策事業」につきましては、前回の会議におきまして、同様の資料を配布させていただきましたが、新たに項目を追加したものとなります。追加した項目は、「実施方式」「開始時期」「運営主体」「減額・免除」「運営体制」「参加児童数」「平成25年度予算」となります。

資料3「平成25年度 府中市学童クラブ一覧」につきましては、各学童クラブの育成室面積、在籍指導数、開催日数と、出席児童数を記載したものになります。

資料4「学童クラブのしおり（放課後子どもプラン検討協議会用）」につきましては、学童クラブに入会した家庭に配布しているしおりを一部変更したものになります。

資料5につきましては、平成25年12月に、学童クラブ利用者を対象に行ったアンケート結果と調査票となっております。1,649名に配布して、1,088名から回答をいただき、回答率が66%となっております。

以上、学童クラブに関する補足資料として4種類配布させていただきます

した。

それでは、本題に移らせていただきます。

資料5「府中市放課後子どもプランのイメージ」をご覧ください。こちらの資料は、現在の府中市の放課後対策事業の現状、課題、対策案を記載したものになります。

現状といたしましては、府中市では、学童クラブと放課後子ども教室がそれぞれあり、学童クラブは主に就労支援、放課後子ども教室は主に安全安心な居場所を目的として、それぞれの目的に沿って事業を行っております。

しかし、近年、留守家庭児童が増え、学童クラブと放課後子ども教室では、十分に子どもを預けることができないケースが出てきており、現状の制度ではこうした児童や保護者を救うことができないことが大きな課題としてあがっております。

具体的に申し上げますと、放課後子ども教室の運営時間や日数が少なかったり、夏休み等は昼食を一度帰宅して取らなければならないとなると、満足に仕事に就くことができない、また、新1年生が4月は参加できないのでは、安全な居場所がない、また、学童クラブの要件は満たないので、放課後子ども教室を利用しているが、実施時間が短く、安心して仕事をすることができないなどの声を多く聞いております。

また、これに類似することですが、市の保育のサービスは一時保育や延長保育などもあり、手厚くなっていますが、小学校にあがった途端、子どもを安心して預けられる場所が大幅に減ってしまうことも課題となっています。

さらに、こちらは前回も少しお話ししましたが、子ども・子育て支援新制度によって、学童クラブに4～6年生を受け入れる必要がありますけれども、現状の学童クラブの施設のキャパシティでは、受け入れることが難しいという課題もございます。

現在この3点について、考えられる課題としてあげさせていただきました。

こうした課題に対する解決策につきまして、この放課後子どもプラン検討協議会において、深く議論をしていただきたいと考えております。

事務局案といたしましては、それぞれの目的に沿って行っていた学童クラブと放課後子ども教室を連携させ、「すべての子どもが健全に育成されること」を目的として、少しでも多くの市民の方々が満足できるように取り組んでいきたいと考えております。

どのように連携をしていくかといいますと、対策案の図をご覧ください

たいのですが、学童クラブについては、例えば土曜日のみの受け入れ、6年生までの受け入れ、実施時間の延長を行い、また、放課後子ども教室については、実施時間の延長、夏休みの実施、昼食の持参、新1年生の4月から参加可能とするように、学童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの制度を変更、または両事業を連携させて、より多くの市民の方々を救えるようにしていければと考えております。

そこで、この対策案につきまして、皆さんにご協議いただきたい点が2点ございます。1点目としては、まずそもそも現状の、両事業では十分に子どもを預けることができない方々を救っていく必要があるかどうか、つまり、「全ての児童が健全に育成される」ように対策を行っていく必要があるかどうかについてご意見をいただきたいと思います。2点目として、対策を行っていくのであれば、どのような方法で対策を行っていくかについて、ぜひご意見をいただければと思います。

なお、解決策として例示させていただいた、放課後子ども教室における、夏休み中の実施、昼食の持ち込み、新1年生の4月からの参加の3点については、利用者からの要望が非常に多いこともあり、緊急性を要することから、平成26年度から内容を変更して実施していきたいと考えております。

(会長)

事務局より、現在の課題に対して、どのように取り組んでいくかという話がありました。「全ての児童が健全に育成される」ことを目的として対策を行っていく必要があるかどうか、また、対策を行っていく場合は、どのような方法で対策を行っていくべきかについて、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

(委員)

全ての児童というのは、放課後子ども教室と学童クラブの両事業の全ての児童なのか、それとも、両事業以外の児童を含めた全ての児童なのか、どちらを意味していますか。

(事務局)

放課後子ども教室と学童クラブの児童に関わらず、より多くの児童という意味です。

(会長)

資料6で提示されている事務局案は、あくまで案ですので、委員の皆様からも、案がありましたらお願いします。

(副会長)

前回配布された放課後子ども教室のアンケート結果を見ていますが、学童クラブの場合は、学童クラブがないと生活が難しいということがありますが、放課後子ども教室の場合、放課後子ども教室が本当に必要で参加している児童の数はどのくらいいるのですか。また、本当に必要だから参加しているのか、命の危機にあるほど必要なのかについても分かりましたら、お願いします。

(事務局)

放課後子ども教室のアンケート結果からは、本当に必要で放課後子ども教室に参加しているかどうかについては、読み取ることはできません。

事務局で考えている全ての児童とは、他に行く場所の選択肢のある児童ではなく、他に行く場所の選択肢がない児童をどうやって救っていくかということで考えております。

(会長)

放課後子ども教室の児童については、生死に関わるほど必要としていたり、児童の保護者が全て共働きというわけではないと思います。子ども達の居場所づくりとして始まっている事業ですので、その辺を考慮すると、子ども達にとっては必要で参加しているのかなと思います。また、保護者の中には、週に1回働くという方もいますので、保育所という一時保育として、子どもの居場所を確保している場所でもあるのかなとも思います。

(委員)

前回の会議でもお話ししましたが、アンケートについては、放課後子ども教室のアンケート結果は、生の声を反映したものであり、保護者の声をそのまま表したものになっています。ただ、学童クラブ利用者と、放課後子ども教室利用者とでは、回答の重さが違うため、学童クラブ利用者のアンケートも見てみたいということで、資料の提示をお願いしたと思います。

学童クラブは児童や保護者の生活に直面しています。両親が共働きであったり、ひとり親でどうしても働かなければならなかったりという状況で、月々の利用料を払ってでも子どもを預けなければいけないという方々と、

そうでない放課後子ども教室に預けている方々とは、考え方や言葉の重さは全然違います。

今回配布されている学童クラブのアンケートの結果を見ると、やはり重さは違うなと感じています。重さの違いを考えると、放課後子ども教室と学童クラブを、すぐに一緒にしてしまおうという議論には一切ならない、できないと思います。子ども自身は、その学校の児童には変わらないので、放課後子ども教室も学童クラブも放課後に子どもを預かるという意味では、両事業とも必要だと考えています。

どういう預け方、行い方をするかということについて、両事業をくっつけることは無理にしても、連携は絶対必要であり、どういうあり方であるべきかについて、皆様の意見を聞きたいと思います。

ちなみに、学童クラブのアンケート結果を見ると、放課後子ども教室を利用していない理由について記載されていますが、パーセンテージが高い上位5項目目くらいまでが、ほとんどその答えではないかと思っています。

これを踏まえて、事務局の方では、今後のあり方について検討されていることだと思いますし、私もその方向で議論していくべきだと思います。子どもの放課後の居場所づくりという意味で、色んな意見を出し合い、子ども達の健全育成に取り組んでいければと思います。

(委員)

事務局から、全ての子どもが健全に育成されるように取り組んでいく必要があるかどうかについてまずは考えてほしいということでしたが、子ども・子育て支援新制度の考え方は、全ての子どもを受け入れていくという考え方なのでしょうか。例えば、理想は全ての子どもを受け入れていくということであるけれども、自治体によっては一部の子どもだけしか受け入れることができないということも許されるのでしょうか。

(事務局)

子ども・子育て支援新制度は、待機児童の解消等、就学前の保育の段階が主となっておりますが、新制度の中で、地域での子育てを支援するという側面があるため、学童クラブも含まれているところです。地域のニーズに沿って計画を立てていくということが前提となっています。

(委員)

そうすると、6年生まで受け入れるということが、どれくらいの制限なのか、例えば、施設のキャパシティが厳しいので、自治体によって受け入

れを4年生までとすることができるのでしょうか。

(事務局)

国の説明では、今までは児童福祉法で3年生までの受け入れということが明確でしたが、地域の実情やニーズに合わせて、各自治体で判断しているということになっております。

施設的に厳しい学童クラブはたしかにあります。ニーズ調査等の結果を見て、ニーズのある所については、工夫をしていきたいと考えており、その中で、放課後子ども教室と学童クラブの連携を強化して、上手く連携しながらニーズに応えていけないか検討していければと思っております。

(委員)

6年生までの受け入れの問題についてですが、国の方からもこれは大前提ということで示されているのが現状です。しかしながら、多摩26市の学童クラブの主管課長会において、ほとんどの自治体でも6年生まで受け入れる場所がないため、どのように取り組んでいくか頭を抱えています。

なんらかの形で取り組めるように模索している状況ですが、幸いにして、放課後子ども教室は6年生までの受け入れを行っているので、同様の自治体の間では、放課後子ども教室を活用することによって、6年生までの受け入れはできるのではないかという意見も出始めています。

府中市でも学童クラブの容量に限界があり、1～3年生までで現状一杯であるので、その児童達を締めだしてまで、受け入れていくことはできないと考えています。府中市においても、放課後子ども教室を活用することによって、6年生までの受け入れについて対応していくことも視野に入れて考えています。資料6の事務局案では、学童クラブで6年生までの受け入れを行う対策が記載されていますが、放課後子ども教室を活用する方法も1つあるのではないかと考えています。

(副会長)

本当に4年生から6年生に学童クラブのニーズがあるのかどうかということで、学童クラブ利用者のアンケート結果を見ますと、4年生から6年生まで学童クラブに通いたい児童は、場所別や頻度別の項目で見ると、全体の3割くらいに見受けられますが、この他に、学年別の資料があればいいと思います。

というのも、私は色んな学童クラブの方々の話を聞いているのですが、保育園を卒業して1年生になってすぐの時期だと、4年生になったらどう

しようという不安な方が比較的多いのですが、そうした人達と、2・3年生になり、ある程度4年生になった際にどうしていくか想像できる状態にある人達とでは、意見が相当分かれてくるものです。

3年生になったときに、4～6年生で本当に学童クラブに通わせたいと思っている方がどれくらいの割合なのかが分かる資料があると嬉しいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません。今回のアンケート結果は速報値ということで、学年別までの結果は出しておりません。必要であれば、次の会議までに用意いたします。

おっしゃるとおり、3年生になると、学校の授業時間もかなり長く、学童クラブにも午後4時頃登館し、おやつを食べて、すぐに午後5時の集団下館の時間になります。3年生でそのような生活が具体的に見えている方と、1年生で午後2時台に学童クラブに登館している方のご意見はかなり差が出てくると思いますので、その結果が分かるようにお示しいたします。

(副会長)

そういった意味では、本当に4～6年生が何人くるかについて考えると、現在の施設のキャパシティでも耐えうるかもしれないということも視野において検討しなければいけないと思っています。

(会長)

私も子どもを4人学童クラブに通わせていましたが、家庭によって本当に4年生になったときに必要かどうかについては、なかなかパーセンテージでは示せないと思います。その中で、どうしても必要だという家庭もあると思いますので、アンケート結果から事務局で示せるようにしていただければと思います。

また、4～6年生を受け入れていく方法として、学校施設を利用することについて、教育委員会とは具体的な話はあるのでしょうか。子どもの数が増えている学校もある中、学童クラブの施設も一杯であるため、学校施設を使って対応していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

4～6年生の受け入れについては、具体的な話はまだしていません。ただ、実際学童クラブに通うかどうかは別としても、とりあえず学童クラブ

に登録をする児童が増えるということになると、増えた分を受け入れるだけの施設を確保しなければならないということは考えられますので、そうなった場合には、学校施設のどこかを使わなければならないと思っています。しかし、府中市においても、現状は子どもの数は増えていて、学校教育においても仮設校舎で対応している学校もあるので、学校によっては対応できない所もあると思っています。

(委員)

本校においても、児童数が増えており、空き教室がない状況です。

(会長)

現在、府中市の小学生は13,000人程いますが、子どもが増えているため、小学校の空き教室もないということで、施設的には難しい状況にあるということですね。

本日、参考資料として、他の自治体の事例が配布されていますが、その辺の説明を事務局でお願いします。

(事務局)

参考に他自治体の例を紹介させていただきます。参考資料を3枚配布させていただきます。こちらの資料は、事務局で視察をした自治体の放課後子ども教室と学童クラブの棲み分けについて、記載した資料です。自治体によって放課後子ども教室や学童クラブの呼び名が異なるため、統一して標記をかえさせていただきました。そのため、自治体名はA、B、Cというように実名は控えさせていただきます。

また、資料の中段から下に色塗りされた図がございますが、上から下に時間軸で整理しています。初めに出て来る矢印が両事業に登館・参加を表しています。次の正方形、もしくは長方形が、参加している最中を表しています。次に出て来る矢印が、「帰宅」を表しておりまして、全部で3つの区分で自治体の放課後子ども教室と学童クラブの棲み分けを表しています。なお、青色が放課後子ども教室の要素、赤色が学童クラブの要素、緑色が放課後子ども教室と学童クラブが合わさった要素になっています。

まず、自治体Aについてですが、放課後子ども教室と学童クラブに、別々に登録・入会をすることとなっています。当日、参加受付が終わったあとは、同じ空間で活動を行い、放課後子ども教室と学童クラブの児童の区分けは特に行いません。ただし、おやつを食べるときのみ、学童クラブ児童を分けて、おやつを食べさせます。帰宅については、放課後子ども教室は、

夏季は17時までとなっており、自由に帰宅することができます。学童クラブは、通年18時15分までとなっており、保護者が指定した時間に帰宅することとなっています。この自治体は、初めの矢印を入口、終わりの矢印を出口と表現させていただくと、入口と出口が異なり、参加の場所が同じとなるため、便宜的に「場所一体型」と表記させていただきました。

続いて、自治体Bについてですが、こちらは、放課後子ども教室と学童クラブが一体化しており、入口が同じとなっております。事業に参加したら、同じ空間で活動をしします。帰宅については、保護者が就労しているご家庭の児童のみ18時まで利用でき、その必要のない児童は17時まで利用できます。図では、出口が2つに分かれています。保護者の就労の有無で、参加要件を分けていないため、事実上、出口も同じとなっており、入口・活動場所が同じであることと合わせ、「完全一体型」と表記しました。

続いて、自治体Cについてですが、こちらは、放課後子ども教室と学童クラブの登録は別々に行います。まず、放課後子ども教室に参加し、自由に活動を行います。帰宅については、通常の児童は17時まで利用できます。そのまま続けて利用した児童は、学童クラブに参加して、19時まで利用することができます。この自治体は、放課後子ども教室のあとに、学童クラブがあることから「時間分離型」と表記しました。

以上、3つのケースを参考に説明させて頂きましたが、全国の放課後子ども教室と学童クラブがこのパターンに当てはまるものでもありませんし、当然、府中市に当てはまるわけでもありません。あくまでも、府中市の形を考えていただくために少しでも参考にさせていただければと思い、作成したものでございます。

(委員)

基本的なことになりますが、現状の3年生まで預っているだけで施設的に一杯の状態であるのに、学童クラブに今までの学年以上に6年生まで預らなければならないということが、やはり1つ大きな問題だと思います。

学童クラブに関しては、必要に迫られて料金を払ってでも預けるという必要性はありますが、その中で6年生までは預けられないとなると、本当に預けたいのに学童クラブに預けられない児童が出てくるのではないかと思います。

これに対して、放課後子ども教室は検討することがたくさんあり、可能性もあるというなかで、学童クラブに対して、放課後子ども教室を有効利用しながら、学童クラブの負担を少しでも減らしていくというために、この会議として考えていきたいと思います。ということでもいいのかなと理解していま

す。いきなり、ただ、放課後子ども教室と学童クラブをくっつけましょうという話ではないと思っています。

もう1つ、この資料の自治体Bですが、これには、学童クラブの使用料金が記載されていませんが、どのようになっているのでしょうか。

(事務局)

自治体Bについては、年間の保険料に加えて、月々参加費を徴収していますが、府中市のように育成料や間食費で6,800円のような金額ではなく、低額の参加費をとっています。

(委員)

それでは、この自治体Bの学童クラブの要素である部分は、学童クラブのようで学童クラブではないということですか。

(事務局)

保護者が就労の児童の場合、18時まで利用できる」と記載していますが、こちらは保護者の就労の要件は特に設定されていない自治体です。利用したいかしたくないかで帰宅時間を決めることができます。おやつもあります。

(副会長)

自治体A～Cとありますが、これはすでに実施されているものなののでしょうか。そうであれば、実際にこの制度の利用者はどのくらいの割合なののでしょうか。

あと、本日の追加資料に記載してある児童一人あたりの面積の基準を考慮すると、2教室分では足りないのではないのでしょうか。児童の集団の規模や施設・設備などそれぞれ基準がありますが、どの程度まで従わなければいけないのでしょうか。

(事務局)

自治体Bについては、事業への登録者が全体の70%、全児童中参加率は、在籍している児童の24%が1日あたり参加している。1年生は53%、2年生は40%程度となっております。

自治体Cについては、登録率は50.6%、1日あたりの参加者数は56名、在籍児童数が全校平均が555名となっております。17時以降の利用者数は、1日あたり9.4人が参加しています。

自治体Aについては、本日詳細の資料がないため、答えられません。

(委員)

自治体の例として、もう少し具体的な内容を提示してほしいです。受け入れ態勢、育成者の背景等、あらゆるものを挙げて、自治体名も出した状態で示した方がいいのではないのでしょうか。もう少し詳しい資料を次回お願いします。

資料3を見ると、府中市の学童クラブの利用者が非常に多く見えますが、学童クラブに登録している児童の割合が、学校・学年ごとにどれくらいいるのかを知りたいので、そのような資料も提示してほしいです。純粋な数値だと多いのか少ないのかがなかなか分かりません。

また、学童クラブの施設が学校に隣接している所と、道路を挟んで設置されている所もあるので、その辺の対応もどうしていくのかも考えていかなければならないと思います。

放課後子ども教室は、公園の見えない所やお寺の裏などで遊んでいる子どもに対して、学校である程度大人が見守って遊ばせましょうということが始まったものだと思いますが、放課後子ども教室事業に対して保護者の要望がエスカレートしてきていることも含めると、府中市でどのように取り組んでいくかについて考えることはとても難しい問題です。安全安心の面、実施時間、お金の問題も含めて考えていくとなると、もう少し具体的な資料があると、分かりやすいのではないかと感じました。

(会長)

たしかに学校によって子どもの数が違ったりもするので、その辺も分かるような資料を次回用意してもらえればと思います。事業の背景については、10年程前に地域の方々にご協力をいただいて、土曜日の午前中に体育館開放を行っていたことが放課後子ども教室の前身だと思います。2小、5小、10小の3校でモデル校として行いました。その当時から10年程経過し、やっとここでこういった話をできるところまで来たのかなと思っています。たしかに子ども達自身は、事業の違いや主旨がなかなか理解できないと思います。例えば、校庭で学童クラブの子ども達と放課後子ども教室の子ども達が遊んでいる際に、学童クラブの子ども達が集団育成のスケジュールに沿って、時間になると学童クラブの中に戻っていく時は、残った子ども達はやはり寂しさというものがあるのだと思います。また、各学校のNPO法人の対応の仕方も様々だとは思いますが、学校によっては、放課後子ども教室に登録していない子どもが校庭に遊びに来た際には、同

じ子どもとして見守るようにしているという団体もあると聞いています。

今回、参考資料として他自治体の例が提示されてはいますが、今後皆様からも色々なご意見をいただきながら、府中市ではこういう方式で行っていくという方向性を決めて話を進めていければと思っております。

(委員)

学童クラブは直営、放課後子ども教室はNPO法人等に委託というように両事業の運営方式が異なっていますが、市の考え方としては今後両事業を連携していくということですが、実際一体化で進めていくとなると、運営方式はどのように考えていくのですか。

もし一体化をするのであれば、指導員の質に差がでないように一定の基準をしっかりと設けて取り組んでいかないと、子どもの命を預かるということにもなるので、一定水準以上のしっかりした体制で行っていかなければならないと思います。

(事務局)

今回、参考資料で一体化となっている自治体の例を出させていただきましたが、現段階では、府中市としては、学童クラブと放課後子ども教室を一体化するという方向性は考えておりません。両事業を連携していきたいと考えているのですが、連携というと、現状では一体化している自治体の例しかないため、今回出させていただきました。

現状として、学童クラブは、午後に4時間という日が月に14日以上就労しているという要件を満たす場合、入会の希望者は全員入所しております。しかし、4～6年生へと対象範囲が拡大されることによって、何かしらの基準で優先順位をつけて、入れない子どもを出していくことになるのか、優先順位を設けたことによって入れなかった子どもを何らかの形で救っていくのかについても検討していかなければなりません。

また、現在府中市の保育所は、1日4時間以上、週に3日以上就労が最低の要件となっているため、学童クラブに入る条件が保育所より高くなっており、保育所には入れていたが、学童クラブには入れないという児童がいるのも現状です。

こうした面も含めて、何らかの事情でニーズがある方については、救っていくという方向で委員の皆様から意見をいただけるということであれば、事務局で、それについての具体案を次回出していきたいと思っております。検討素材として、こういう資料がほしいというものがあれば、用意させていただきます。

(委員)

資料6の事務局案の中に、学童クラブと放課後子ども教室の両事業を連携して拡充すると記載してあるので、完全一体型ではなく、両事業を残していく方向で考えているのかなと思っています。ただしその時に、今の運営方式をそのまま続けていくかどうかについては、学童クラブの運営に関する基準を定めて条例を作っていくことも考慮すると、しっかり検討していかなければならないと思います。

(会長)

皆様や事務局からたくさん話があったように、これから先どうするのかという話をしていければと思います。学童クラブと放課後子ども教室も色々な意見があるでしょうし、新たな資料も事務局で提示していただきながら、進めさせていただきたいと思います。

(委員)

子ども・子育て支援新制度の導入に伴い、学童クラブも放課後子ども教室も充実した形で事業を実施するということですが、国や都からの補助はどれくらい見込まれているのですか。

(事務局)

学童クラブを時間延長した場合、補助金が増額されることも考えられますが、具体的な数値についてはまだ示されておりません。多摩の市町村からは、しっかりとした財政的な支援をもらえるように国や都に要望はしているところです。

(会長)

たしかに、より良い放課後子どもプランを作っていくためには、予算も当然考えていく必要があるかと思っています。現在、放課後子ども教室は3分の2の補助金をいただいていると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

補助金は3分の2ですが、府中市の場合は、基準を上回っているので、おおよそ3分の1の補助を受けている形となっています。

(会長)

両事業の良い所を残して連携していくとなると、予算が大幅に増えてしまう可能性もあるかと思いますが、その場合には、予算を確保できるように強く要望していくということをお願いしたいと思います。

(副会長)

子ども・子育て支援新制度の導入に係る財源は、消費税の増税分から賄われるということだと思いますが、経費がかかるということは承知のうえで、議論を進めていく必要があります、その分は補助が出るものだと考えて進めていくことも考え方としてあるのではないのでしょうか。例えば、基準を満たす満たさないによって、補助金の金額が変わるという具体的なものがまだ出ていないようですが、一体的な運営をすることによって補助金が増額されるなど、すでに分かっている部分があれば、予め教えておいてもらえればと思います。

(事務局)

たしかに消費税増税分が、新設される制度に充てられることになっておりますが、どの部分にどれくらい充てられるかについては、まだ情報がありません。情報が入りましたら提示したいと思います。

(委員)

予算の話がでしたが、今回参考資料として出されている自治体A～Cに対して、どれくらいの予算がかかっているのかが、この資料だと分かりません。自分の知っている他の自治体では、おそらくかなりの予算がかかっていると思います。ただ、府中市の現状に対して、これを真似するというよりも、府中市らしい行い方を検討していくということになるのかなと思います。

予算がいくらかかるのか、国や都がいくら補助を出せるのかまで考えていると、予算を確保できるまでは、検討がそれ以上進まないことになりかねません。

また、放課後子ども教室実行委員会の代表として出させていただきますが、先日、各学校の実行委員長が集まって会議を行いました。その中で話にでたことですが、放課後子ども教室の参加人数、学童クラブの参加人数を比較すると、1日平均参加人数は学童クラブの方が多く、放課後子ども教室は20数名、学校によっては10名に満たない所もあります。放課後子ども教室実行委員会では予算をいただいて運営していますが、この予

算を有効利用し、子ども達の居場所づくりに使用してくださいということをお願いされています。しかし、自分が話を聞いた限りでは、この予算を有効利用できている学校は、一校もないように感じました。自分の学校に関してもそう思っていて、もっと放課後子ども教室の進むべき道に有効利用するため、子ども達の居場所づくりについて考えていく必要があるのではないかという意見を出させていただきました。放課後子ども教室実行委員会の予算は、ほとんどイベントに使用されているのが現状で、イベントの主旨が、放課後子ども教室とは関係なく使われているようなので、もう少し有効に使える方向性を話合ってもいいのではないかという話が出ました。その方向性が上手くいけば、十分に学童クラブと連携をとり、学校を有効利用しながら、子ども達の居場所づくりはできるのではないかと考えています。

また、自分が考えている理想のイメージとしては、自治体Bの形に近いものがあります。府中市の現状では、学童クラブも放課後子ども教室も子ども達を自由に遊ばせていますが、参加人数を見ると、月々の育成料を支払ってでも学童クラブのニーズの方が多いのはなぜかということを考えていった場合に、放課後子ども教室で、塾やそろばん塾、英会話教室、ヒップホップ教室などを曜日毎に1時間～1時間半くらい、子どもに習い事をさせる感覚で行うのはどうでしょうか。

放課後子ども教室の習い事が終わった後に、そのまま帰る子と、まだ親が家におらず学童クラブへ参加する子がいる形です。

特に高学年は、それがきっかけで、本格的に塾などの習い事に通いだす子どもも出てきたりするかもしれません。そのように、放課後子ども教室を有効活用することができれば、学童クラブの人数的な負担は少しは軽減できるのではないかと思います。まずは予算よりも、現状をどう活性化して有効利用していくかについて考えるほうが必要なのかなと思います。実行委員長会ででた意見も、こちらの会議でも活用して、考えていければと思います。

(会長)

放課後子ども教室で習い事を行うことや、地域の方々の参画などについても、会議の中で話をしていくことになるかもしれませんが、実際には、学校ごとで行い方が異なっているのかなと思います。

自分も横浜市の小学校を見に行きましたが、学校の取り組みに地域の方々が多く参画している学校でしたが、府中市においては、実行委員会の10万円の中で地域の方にアルバイト料や月謝を払うということも難しい

と思いますので、どのように地域の方に参画してもらうのかについても、今後具体的にご意見をいただければと思います。

(副会長)

事務局をお願いしたいのですが、例を出す際には、メリットだけではなく、デメリットについても記載をしていただきたいと思います。色々な問題も実際はあると思います。自分も学童クラブは放課後子ども教室と一緒にならないとは思っていないので、府中市で、ニーズを満たせる要件のものを作っていくとすると、どのくらいの労力があるのかを今考えていました。良い所や悪い所、また、予算を抑えられるがこの部分がデメリットとして出てしまう、というような部分も含めて、資料を出していただかないと、皆さんも正直判断に苦しんでしまうのではないのでしょうか。実際に良い話ばかり聞いていて、いざ制度が完成したらろくでもないものになってしまうように進めていただきたいと思います。

(会長)

事務局の方で、メリット・デメリットの整理、他自治体の事例についてもより詳細ものを資料として提示をお願いしたいと思います。

それでは、最後に事務局の方から事務連絡をお願いします。

(事務局)

次回につきまして、3月19日(水)午後6時30分から開催したいと思いますので、よろしくお願いします。正式な通知は改めてお送りいたします。

(会長)

それでは、最後に副会長から閉会のあいさつをお願いします。

(副会長)

皆様も分からないことだらけで、資料を見てもすぐに答えがでる問題でもないと思います。ただ、どうにかして府中市に子どもを育てる良い環境ができればいいなと思っているのは皆様も一緒だと思いますので、皆様にもどんどん活発に意見をだしていただいて、良い仕組みができればと思っています。次回の会議もまたよろしくお願いします。それでは、本日はこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。